

1日、11月12日 いずれも木曜（全3回） 西の里会館

●8月Bコース 8月31日、10月19日、11月30日 いずれも月曜（全3回） 保健センター

時間 10時～16時15分のうち45分間
内容 体力測定と問診、自宅でできる運動の指導など

定員 各会場先着10人
参加料 全3回300円
*初回に集めます。

申込み 7月31日までに健康推進課（内線1222）
*9月には大曲会館と保健センターでの実施を予定しています。

動画を見ながら 元気ぴんぴん体操

自宅で動画を見ながら体操をしませんか。体力づくりや転倒予防に役立ちます。

元気ぴんぴん体操はインターネットの動画投稿サイト「ユーチューブ」

から見る事ができます。「北広島市ひがし高齢者支援センター」と検索するか、二次元コードからご覧ください。

問合せ ひがし高齢者支援センター（☎2118520）



新型コロナウイルス感染症対策に関する取り組み (各種給付金・予防・PCR検査など)

1. 各種給付金

▶新生児臨時定額給付金

緊急事態宣言期間中で特別定額給付金の基準日（4月27日）の翌日以降に生まれた子を対象に、臨時の定額給付金を支給します。

対象 5月25日現在、市に住居登録があり、4月28日～5月25日に生まれた子



支給額 1人10万円

申請方法 9月29日までに、市から送付された申請用紙と必要書類を郵送

*詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ 企画課（内線3609）

▶国のひとり親世帯臨時特別給付金

	対象	給付額	申請
基本給付	①令和2年6月分の児童扶養手当を受給している方	1世帯5万円、 第2子以降1人につき3万円	不要
	②公的年金などを受けていることにより児童扶養手当を受給していない方（年金の額が児童扶養手当の支給制限限度額以内）		必要
	③新型コロナウイルス感染症の影響で、直近の収入が児童扶養手当の受給対象となる水準にまで減少した方		
追加給付	①②の対象者のうち新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が大きく減少していると申請した方	1世帯5万円	

市の

ひとり親世帯臨時給付金の対象を拡大します

本紙6月15日号でお知らせした、市の「ひとり親世帯臨時給付金」の対象を拡大します。左表の①に該当する方だけが対象でしたが、②と③の方も対象になりました。申請により保護者と児童1人につき1万円を給付します。

*申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ 子ども家庭課（内線2214）

2. 接触確認アプリ

▶新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA（ココア）」

「COCOA」は厚生労働省が開発したスマートフォン用の新型コロナウイルス接触確認アプリです。感染の可能性をいち早く知ること、感染拡大の防止につながる事が期待されています。

新型コロナウイルス感染症の感染者と約1m以内で15分以上接触した可能性がある場合、通知を受け取ることができます。電話番号や位置情報など個人を特定する情報は記録されません。接触に関する情報は14日経過後に自動で無効になります。

アプリのインストールや詳しい情報は二次元コードからご覧になるか、インターネットで「厚労省 接触確認アプリ」と検索してください。

問合せ 健康推進課（内線1205）

